

3 景観に配慮すべき重点地区ごとの公共・民間の景観づくり

ここでは重点地区7地区の景観形成について、公共空間および民間施設のあるべき方向を具体的に示しています。大槌デザイン会議などの様々な意見を踏まえ、公共・民間で復興するまちの姿を共有しながら、地区ごとの具体的な景観形成指針を策定しています。

(1) 町方地区

〔景観形成の基本方針〕～大槌町の中心市街地を再生する～

- ①避難動線を普段から歩きたくなる沿道景観をつくります
- ②町方の風土と暮らしの記憶を未来につなぎます
- ③大槌の中心地・玄関口としての景観をつくります

〔景観形成指針〕

1) 末広町・大町

①御社地周辺

〔公共空間の整備方針〕

●自噴井を活かした御社地公園の整備

- ・御社地公園は被災前と同様に湧水を活かした池のある公園として整備します。
- ・地域の人が集まる場所として、大槌の歴史生活を伝え、湧水の活用や、祭りやイベントでの利用を考慮した整備を行います。
- 公園に隣接してまちの核となる公共施設を整備
- ・公園の街区に大槌メディアcommons (MLA※) や災害公営住宅を設け、商業施設の立地も検討します。



御社地公園に湧水による池を再生

※MLA：M:ミュージアム（博物館）、L:ライブラリー（図書館）、A:アート（芸術）&アーカイブ（記録資料）の複合施設

〔民間施設の景観配慮事項〕

●御社地公園と調和した建物意匠

- ・御社地は大槌の歴史上たいへん重要な場所なので、周囲の建物は圧迫感が少なく、御社地公園と調和した建物意匠とするなど地域に合ったデザインとしましょう。

②末広町商店街

〔公共空間の整備方針〕

●歩行者優先の空間づくり

- ・末広町商店街は歩行者優先の空間づくりを行うために、車の動線とにぎわいの場の分離、車がスピードを落とすような街路デザインとします。
- ・買い物や散策に来た人や、通学する子どもたちが親しみを持って歩けるような暖かみのある色調の舗



末広町商店街は豊かな歩行者空間を形成する

装とします。

- 段差が少なく高齢者でも歩きやすい舗装と商店の並び町並みで商店街らしい風景をつくります。
- 末広町商店街は御社地公園などとイベント時に一体的に利用できるような空間づくりを行います。
- 商店街入口に相応しい公園づくり
- 6号公園は商店街の入り口(顔)にあるため、ベンチやシンボルツリー、案内板などを配置した小さな休憩スペースを設けます。
- 6号公園は県道、七軒町通り、末広町商店街の接点であり、旧街道の歴史性にも配慮したデザインとします。



商店街の入口に小さな休憩スペースを設ける

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 統一感のある商店街デザインの推奨
- 賑わいのある商店街になるよう、建築ルールを作ることで統一感のある街並みを推奨します。
- 密度の高いまち並みの形成
- 商店街のまち並みはできるだけ後退せずに、壁面の位置をそろえて、町並みの密度を高めてにぎわいが感じられる空間にしましょう。
- 休憩スペースの確保
- 商店街らしい風景をつくるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

③江岸寺・蓮乗寺周辺

〔公共空間の整備方針〕

- 地域の人がふれあえる公園〔10号公園〕
- 10号公園は松の下の住民と通学する子どもたち、運動公園の利用者がふれあえる公園とします。
- 地域のみなさんが手入れできる花壇やベンチなどを設け、周囲の商店と一体的に利用できる公園となるよう努めます。
- 圧迫感のない災害公営住宅
- 隣の街区に戸建て住宅を再建する家に対して、圧迫感がないように配慮します。
- 近隣に暮らす住民に影響が大きいため、外構や外観のデザインについて十分配慮します。
- 公営の住民や近隣の人たちが集まれる場所を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 寺社と調和した外構と緑化の推奨
- 寺社の周辺については歴史的な空間を阻害しない建築デザイン、外構としましょう。
- 緑化に心がけましょう。

④大槌小槌の境

〔公共空間の整備方針〕

- 大槌小槌の境の保全
- 大槌町の歴史を伝える重要な骨格を残して、大町方面からの避難路として利用します。

⑤ 7号公園

〔公共空間の整備方針〕

●湧水を活かした公園整備

- ・大町に多くあった湧水の記憶を活かした子どもにも安全な公園の整備に努めます。



図 町方地区 末広町・大町の景観づくり

2) 上町・本町

① 県道大槌小釜線

〔公共空間の整備方針〕

- 玄関口となる道路としての整備
 - ・ 車での来訪者にとって大槌町の玄関口となる道路であるため、それに相応しい道路のデザインに配慮します。
- 水路の整備
 - ・ 2号公園の下に防火水槽を設けるためソーラー発電を用いて小釜川からポンプアップして古廟橋から県道沿いに2号公園まで水路を設けます。



車での来訪者にとって町の玄関口となるようにする

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 玄関口に相応しいまち並みの形成
 - ・ 大槌町の玄関口に相応しいまち並み形成を目指しましょう。
- 植栽や休憩スペースの提供
 - ・ 日差しを遮る樹木を通り沿いに植えることを推奨します。
 - ・ 住民の手で花壇の花を植えるなど、玄関口に相応しい景観をつくりましょう。
 - ・ 避難のポイントとなる交差点付近には目印となるようなものを設置しましょう。
 - ・ 多くの人々が利用する町の幹線道路沿いであるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

② 駅前通り

〔公共空間の整備方針〕

- 町の玄関口に相応しい整備
 - ・ 駅周辺は大槌町の玄関口であり、顔となる場所なので、それに相応しい人が溜まれる空間整備に努めます。
- 人のための空間整備
 - ・ 駅前広場は交通機能をできるだけコンパクトにして、人のための空間となるよう努めます。



駅前通りのイメージ

- 記憶の再生
 - ・ 駅舎や駅前広場にあった震災前の面影が感じられるストリートファニチャーなどの設置を検討します。
- 駅前通りの整備
 - ・ 駅前通りは正面に見える駅を印象的に見せるため、また町の玄関として品格のある通りとするための整備を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 品格のある建物のデザイン
 - ・ 大槌の顔となる駅前の中心地であるため品格のある建物のデザインを心がけましょう。

●休憩スペースの確保

- ・町の幹線道路であるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

③七軒町通り

〔公共空間の整備方針〕

●七軒町通りの復元

- ・駅前から中心市街地をつなぐ歩行者専用道であった七軒町通りを再現します。
- ・デザインは以前の大槌の面影を残す歩行者に優しい仕様とします。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●通りに面した店舗等の出入口の設置

- ・七軒町通りに面して店舗等の出入口を設けましょう。
- にぎわいのある路地空間の再現
- ・以前のにぎわいのある路地空間を再現しましょう。



歩行者専用道路として以前の面影を残す

④旭通り沿い

〔公共空間の整備方針〕

●湧水や井戸を活かした公園群の整備

- ・3号、4号公園は湧水を活かした公園として整備を検討します。特に、4号公園などは近隣にあった旭の井戸など、共用されていた井戸の記憶を活かした公園整備を検討します。

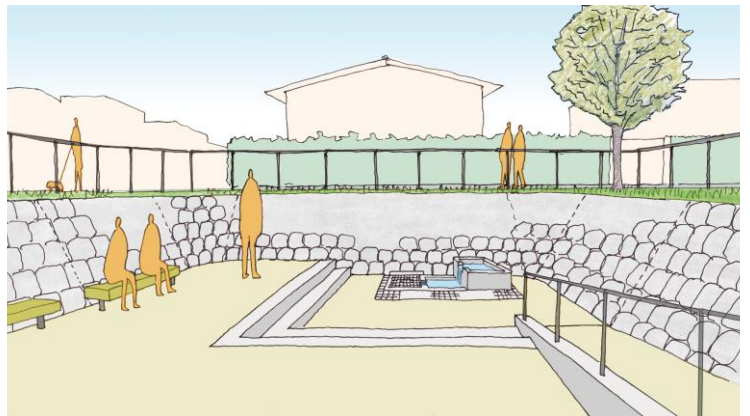
●公園群を結ぶ散策路として整備

- ・湧水や井戸を活かした公園を巡る道路として案内板などの整備を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●緑化の推奨

- ・公園の緑と一体となった緑のある景観を創出するため、沿道の住宅も緑化を心がけましょう。



湧水を活かした公園のイメージ

⑤城山への避難路入口

〔公共空間の整備方針〕

●避難路入口であることがわかるデザイン

- ・最も重要な城山への避難路として目印となる高木を植樹すると同時に、避難路サインの配置を検討します。

●2号公園の整備

- ・代官所跡、役場と一体となった顔となる公園として、あずまやなどの休憩施設を設け、水と親しみがもてる公園づくりに努めます。

⑥小鎚神社参道と避難路入口

〔公共空間の整備方針〕

●避難路入口であることがわかるデザイン

- ・避難路として目印となる高木や、サインを配置することを検討します。



小鎚神社参道入口のイメージ

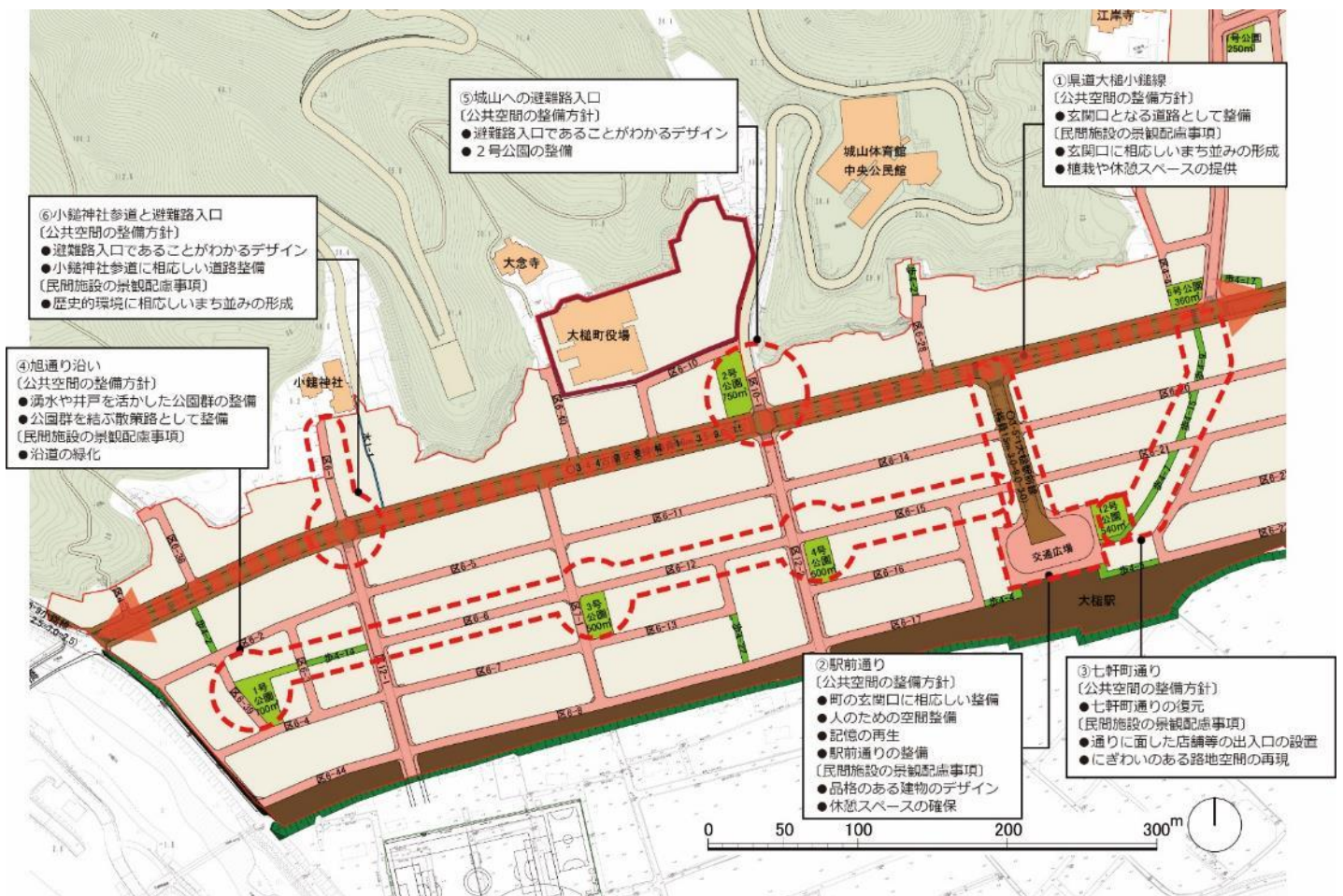


図 町方地区 上町・本町の景観づくり

3) 災害危険区域

○新町産業団地および災害危険区域の産業立地

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・周辺の自然景観や住宅へ配慮し、建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色を避け、落ち着いた色調としましょう。
- ・町の中心部であることを考え、あまり大きな建物や派手で目立つ建物の建築は控えましょう。

4) 寺野臼澤団地

〔公共空間の整備方針〕

●骨格道路は歩行者の安全を配慮して整備

- ・住宅地の幹線道路として、歩行者が優先であることが伝わるようなデザインとします。

●地区の中心に広場と集会所を配置して一体的整備

- ・広場と集会所を一体的に整備して、地区の真ん中に配置して、住宅団地の中心とします。

●歩行者専用道を配置

- ・街区を分割し、通り抜け道となると同時に、生活道・散歩道となる歩行者専用道を配置します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・環境の良い住宅地とするために建物の屋根や外壁は派手な色彩は避けましょう。
- ・緑豊かな住宅地となるように緑化へ配慮しましょう。

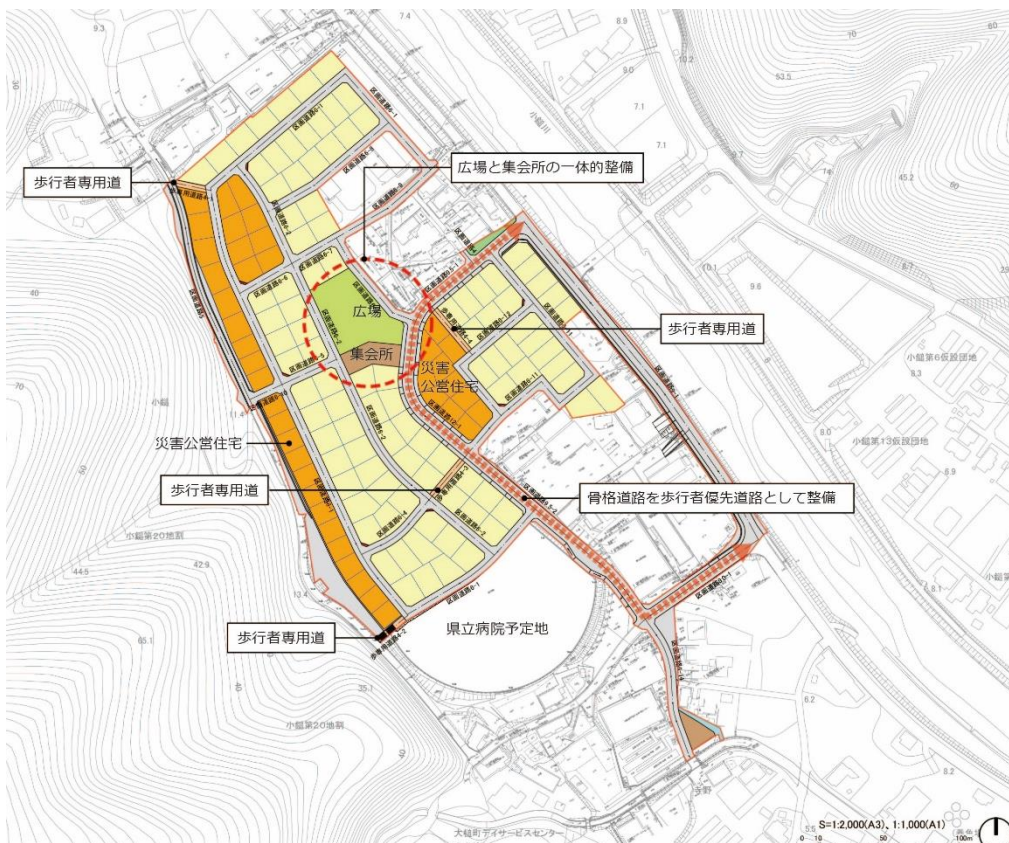


図 町方地区 寺野臼澤団地の景観づくり

(2) 沢山地区

〔景観形成の基本方針〕 ～子どもたちとともにコミュニティを育むまちづくり～

- ①大槌の子どもたちの記憶に残るふるさとの風景をつくります
- ②大槌の新しい玄関口としてのおもてなしの風景をつくります

〔景観形成指針〕

①骨格道路とその周辺

〔公共空間の整備方針〕

- 「ふるさとの風景」となるような環境整備
- ・小中一貫校、大槌高校の通学路であるため、子ども達の心に残る「ふるさとの風景」となるような環境整備に努めます。
- 歩行者優先の安全で安心な道路整備
- ・街灯を設置したり、舗装を工夫するなどして、歩行者優先の安全で安心な道路整備に努めます。



骨格道路とふれあい広場のイメージ

- ポケットパークを活用した植栽や休憩場所づくり
- ・骨格道路の沿道の広場（ふれあい公園）や道路残地を活用した広場（まちかど広場）は、休憩場所としてベンチを置いたり、季節感を感じられるような植栽を行います。



骨格道路沿いのまちかど広場のイメージ

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 居心地の良いまち並みづくり
- ・安全で居心地の良い通りとなるように町並みづくりを行いましょ。
- 季節感が感じられる緑化の推奨
- ・季節感が感じられる緑化に努めましょ。ポケットパーク等と連携して花を植栽しましょ。

②防集団地内の集会所・公園

〔公共空間の整備方針〕

- 新旧住民の交流の場としての集会所の整備
- ・地域の核施設として、新旧住民の交流の場として自治会館にかわる集会所の整備に努めます。
- 集会所と広場の一体的整備

- 集会所に広場を併設してイベント時に一体的に利用できるように努めます。
- 開放的な公園づくり
- 公園は道路と連続した空間として、車止めや樹木で緩やかに区切ります。
- 住宅地の中の公園については、今後住民の方と話し合って検討していきます。

③ 源水大橋と三陸沿岸道路接続道路

〔公共空間の整備方針〕

- 安全な橋・交差点としての整備
- 安全な橋、交差点となるように横断・転落防止柵、路面標示などを工夫します。

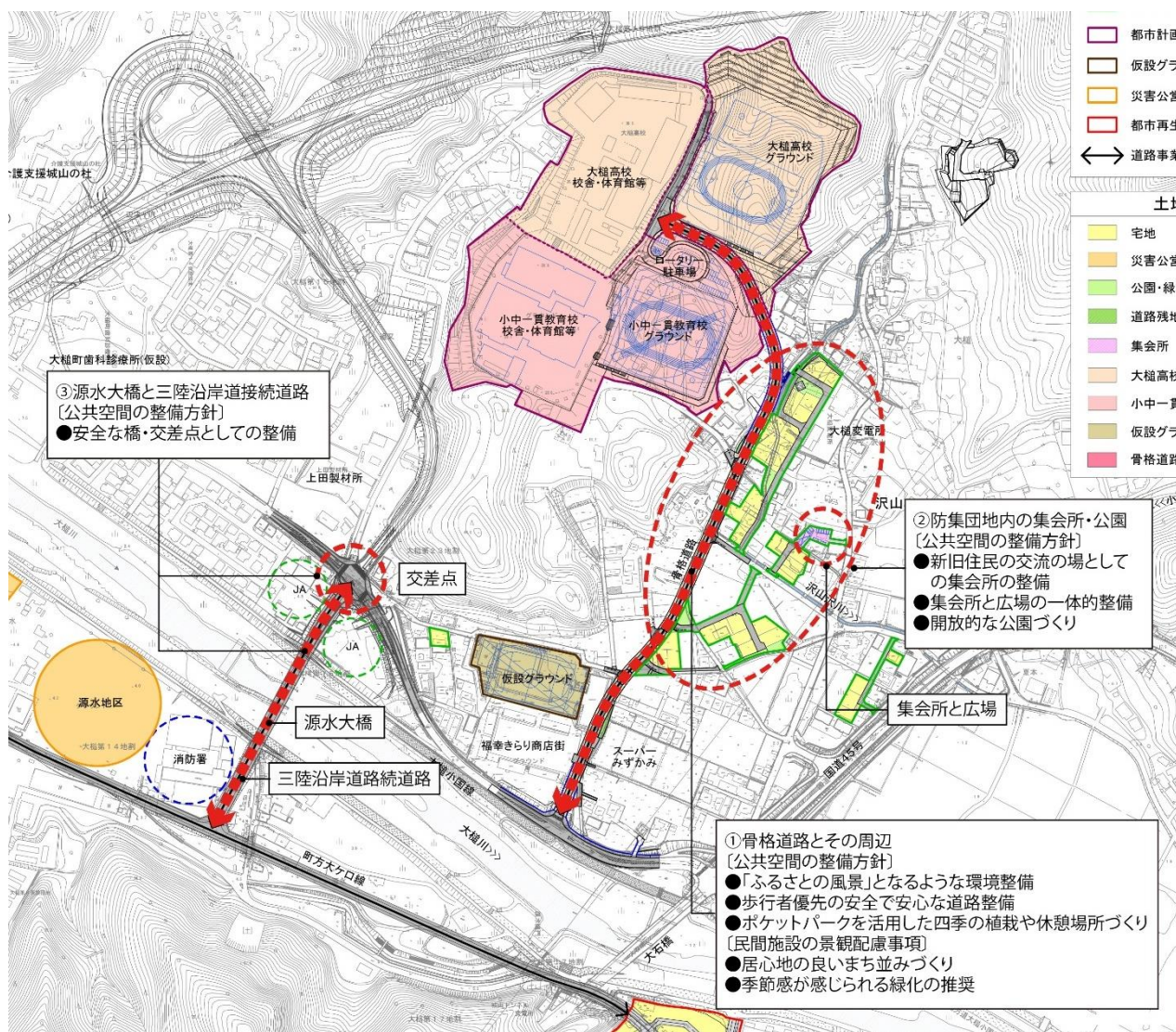


図 沢山地区の景観づくり

(3) 小枕・伸松地区

〔景観形成の基本方針〕～海への眺望が豊かで、小さいけどまとまりのあるまちをつくる～

- ①大槌湾への眺望を活かします
- ②ご近所が仲良く暮らせる空間をつくります
- ③漁港とのつながりを確保します

〔景観形成指針〕

①小枕団地

〔公共空間の整備方針〕

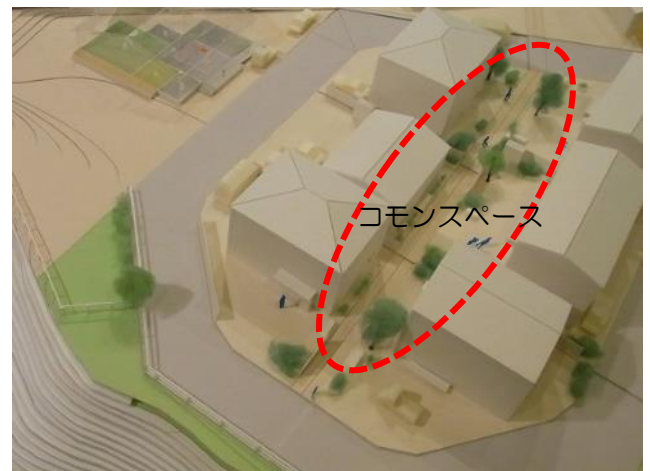
- 広場と集会所を一緒にした「真ん中広場」の整備
 - ・地区の中心に「真ん中広場」として、広場と集会所を一体的に整備し、海への眺望を確保します。
- 最も海への眺望が良い場所へ「海を見る公園」の整備
 - ・最も海への眺望が良い場所を地区の共有財産として「海を見る公園」として整備します。後述するコモンスペースを通して公園に出られるようにします。
- 町方のようなすがわかる場所に「緑地」の整備
 - ・非常時に町方を臨むことができる緑地の整備を検討します。冬季における北西風から地区を守るように防風林の整備を検討します。
- 海からの避難路となる階段の整備
 - ・海から直接アクセスできるように階段を設けます。
- 法面の緑化
 - ・海や町方からの眺めに配慮して、また、宅地への圧迫感を緩和するために法面を緑化します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- コモンスペースの配置
 - ・住民合意のもと、住戸間になり近所であいさつしやすく、海や広場へつながる裏庭空間を確保するため、コモンスペース（※）を設けましょう。地区計画などのルールづくりについて検討しましょう。
- 緑化の推奨
 - ・緑豊かな空間づくりに努めましょう。



真ん中広場と集会所のイメージ



コモンスペースのイメージ

（※）コモンスペース：共用の庭や道。ここでは私有地を出し合ってつくることを想定している。

②県道および漁港

〔公共空間の整備方針〕

- 港で働く人たちの多方向な避難路の確保
- ・ 港で働く人たちのため、多方向からの避難路の確保に努めます。
- 住宅地から漁港へのアクセスの確保
- ・ 住宅地から漁港へのアクセス確保に努めます。

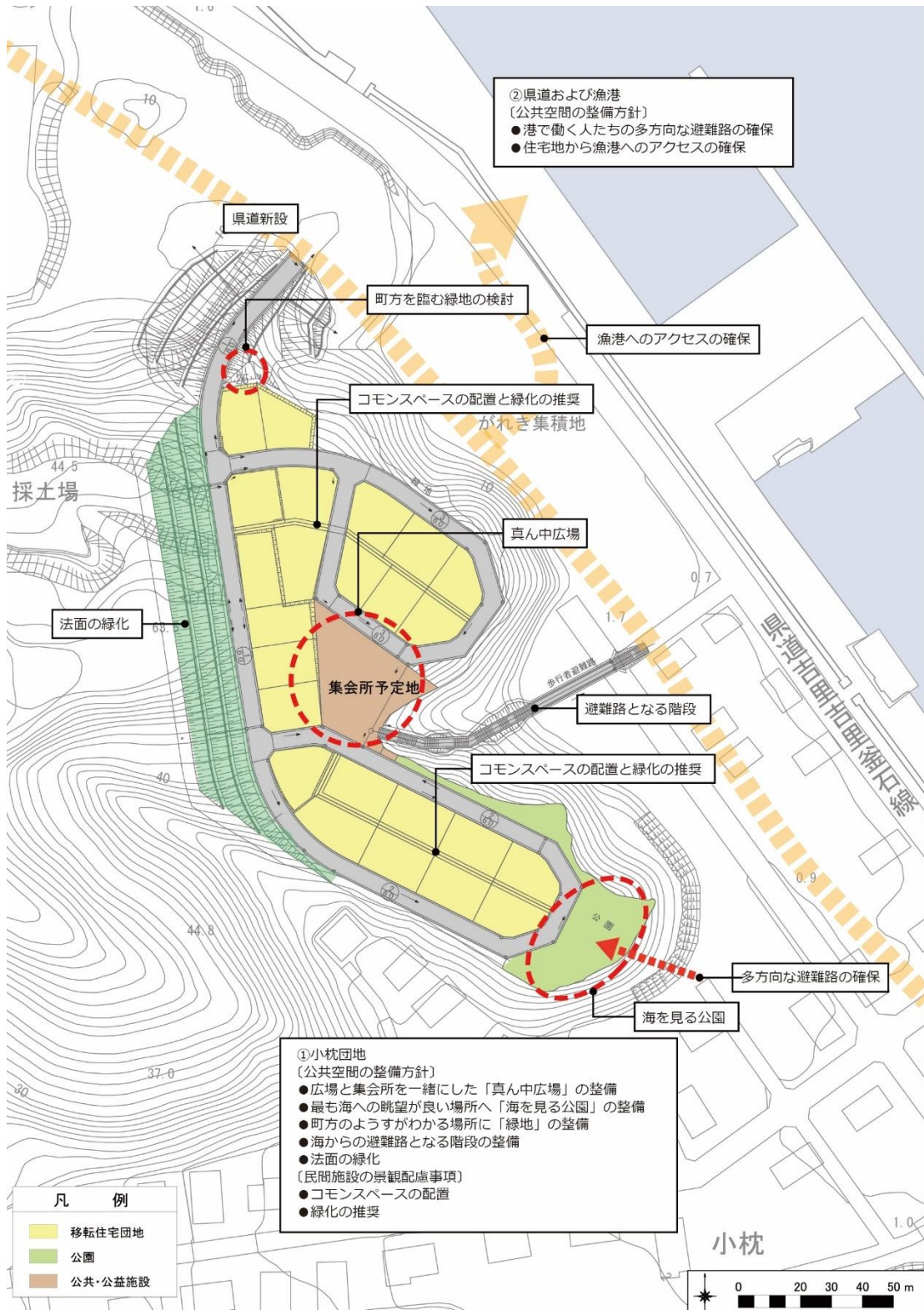


図 小枕・伸松地区の景観づくり

(4) 安渡地区

〔景観形成の基本方針〕～安渡が大事にしてきたものを景観に活かす～

- ①旧県道（昔の浜のライン）を安渡のまちの軸とします
- ②海への眺望を大切にした遊歩道、広場、高台を設けます
- ③町方と並び自噴井があった地域であり、これを活かした場づくりを行います

〔景観形成指針〕

①旧県道の緑地帯と町並み～昔の浜のライン

〔公共空間の整備方針〕

●旧県道と両端の広場で町の軸を形成

- ・通学路や散歩道として安全な歩道と緑地帯を設け、気持ちよく散歩やジョギングができるようにします。
- ・緑地帯は沿道に桜並木、産業エリア側にも樹木を配置して季節の変化を楽しめるようにします。



旧県道の緑地帯と町並みのイメージ

●緊急時の避難を考えたデザイン

- ・災害時に車の乗り捨てができるように、歩道と車道に段差や障害物をつくらないように検討します。
- ・高台に向かう道との交差点は車を乗り捨てられるように広がりのある空間を確保します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・地区の幹線道路として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・通学路や散歩道として、緑地帯を形成するよう民地においても緑化を図りましょう。

②海に最も近い広場・海につながる遊歩道・海を見る高台

〔公共空間の整備方針〕

●大型イベントの会場となる斜面広場の整備

- ・防潮堤と古学校へつながる漁集道との交差点付近に大型イベントの会場として活用できるようゆるやかな斜面広場の整備に努めます。

●海につながる遊歩道の整備

- ・海とのつながりが切れてしまわないように、旧県道からそのまま海へと続く動線をつくるよう努めます。
- ・海から避難できるように海につながる遊歩道を整備します。

●防潮堤よりも上から海を見る高台の整備

- ・防潮堤と道路の間にできる谷を埋めて、防潮堤よりも上から海を見る高台を整備します。

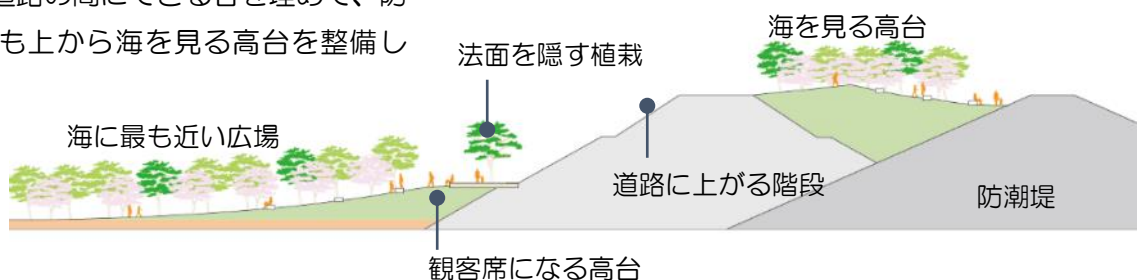


図 海に最も近い広場・海を見る高台の断面イメージ

③わき水広場

〔公共空間の整備方針〕

- 手押しポンプを配置して、わき水機能を残します。
- お年寄りのためのゲートボールなどができる広場の整備に努めます。
- 水を飲んだり、休憩したり、観戦したりできる場所にするため、小さな「あずまや」の整備に努めます。

④大仏様の尾根

〔公共空間の整備方針〕

- 海を眺められる場所の整備
- 海を眺めることのできる場所が少ないため、ここから海を眺められるようにします。

⑤公民館への坂道・公民館・避難ホール・グラウンド

〔公共空間の整備方針〕

- 最も重要な避難路としての公民館への坂道を整備
- 車の乗り捨てが出来るように、歩道と車道に段差や障害物をつくらないように検討します。
- 仮設公民館跡地の公園に車を乗り捨てられるようにします。
- 歩道は東側にし、旧県道、旧安渡小の間を歩きやすくします。
- 活動および避難拠点としての公民館・避難ホール・グラウンドの整備
- 地区の核となる公共施設、避難拠点施設と位置づけて整備します。
- 安渡の祭りや運動会などの行事が行える広いグラウンドを確保します。

⑥表参道広場・古学校側の坂道とポケットパーク

〔公共空間の整備方針〕

- 表参道広場の整備
- 二渡神社下に参道を再整備して旧県道との交差点に表参道広場を設けます。神輿や郷土芸能に配慮した昔の参道に相應しいデザインを検討します。また、祭りの時に旧県道の交差点と一体的に使えるようにします。
- 二股に分かれる所へのポケットパークの整備
- 古学校側の坂道に分かれる所にポケットパークを設け、避難方向や、ここまで津波が来たことを知らせるサインの設置を検討します。

⑦防潮堤

〔公共空間の整備方針〕

- 防潮堤沿いに植栽する方法についての検討
- 防潮堤の圧迫感を減らすために、防潮堤沿いに植栽するなどを検討します。
- 堤外からの避難路としての階段を確保
- 堤外からの避難路として階段を確保します。

⑧産業集積地

〔民間施設の誘致方針〕

●産業系用地としての再生

- ・漁港関連施設の復旧を進め、工場・流通業務等が立地する産業系用地として再生するため、これに寄与する企業の誘致に努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・高台の住宅エリアへの影響に配慮し、建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色を避け、落ち着いた色調とし、周辺の環境と調和するものとしましょう。

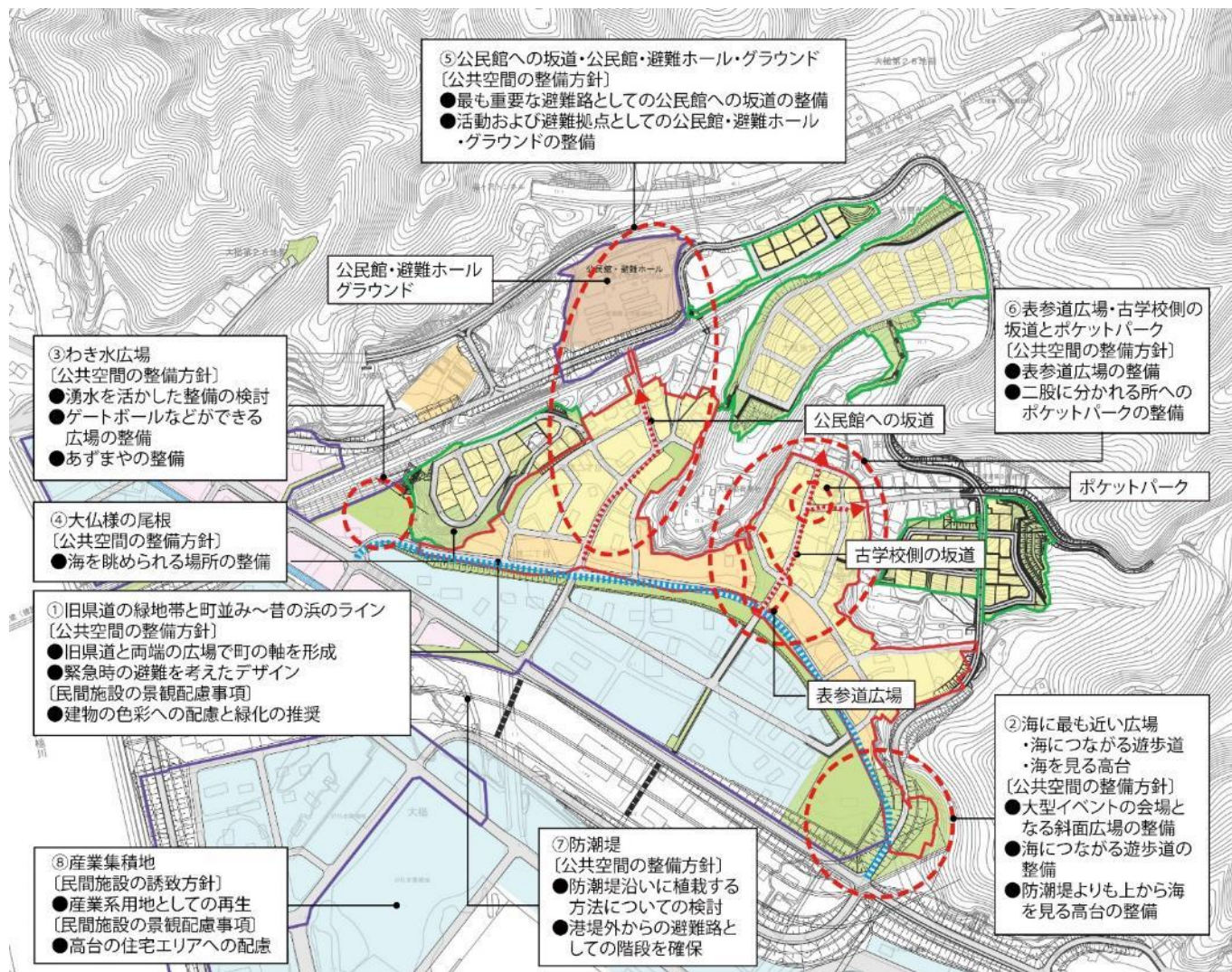


図 安渡地区の景観づくり

(5) 赤浜地区

〔景観形成の基本方針〕～美しい海・ひょうたん島を眺めて暮らすまちづくり～

- ① 日常と非日常の両方に生きる空間をつくります
- ② 被災前よりも美しい海・ひょうたん島を望む視点場をつくります
- ③ 被災前からの暮らし・風土、被災の記憶を景観に活かします

〔景観形成指針〕

① 県道吉里吉里釜石線

〔公共空間の整備方針〕

● 海への景観に配慮

- ・ 海への景観に配慮した道路とします。

● 法面への桜の植樹

- ・ 住宅から海への眺望を妨げない位置、間隔で法面へ桜の植樹を検討します。

● 目立たない防護柵の設置

- ・ 車両用防護柵は海への眺めを妨げないように透過性が高く、ダークグレーの目立たない防護柵を用います。

〔民間施設の景観配慮事項〕

● 建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・ 地区の幹線道路として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・ 通学路や散歩道として、緑地帯を形成するよう民地においても緑化を図りましょう。



県道のイメージ

② 中心の広場とその周辺

〔公共空間の整備方針〕

● 「中心の広場」の整備

- ・ 地域全体の交流の場として、「中心の広場」を整備して、お祭りや盆踊りで活用できるようにします。

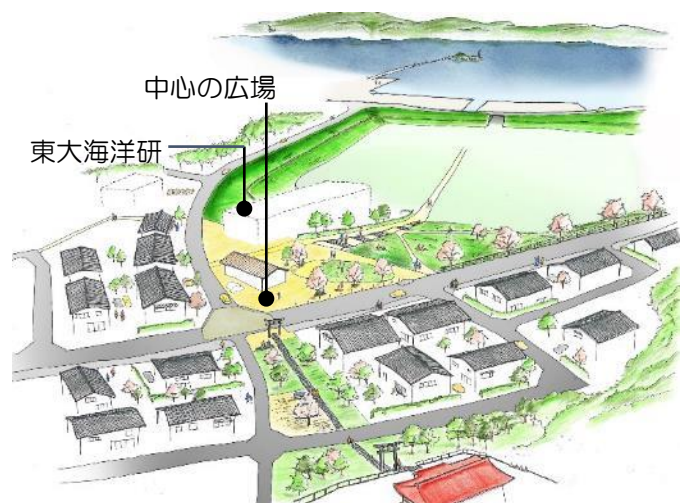
〔民間施設の景観配慮事項〕

● 広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・ 広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

● 建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・ 町の中心地区として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・ 広場の緑を活かすように、敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくるよう心がけましょう。



中心の広場・八幡宮とその周辺のイメージ

③ 八幡宮下公園と大縄道路

〔公共空間の整備方針〕

● まちかどの広場としての八幡宮下公園の整備

- ・ 八幡宮の下に八幡宮下公園を配置して、まちかどの広場として活用します。

●八幡宮下公園と大縄道路の参道としての整備

- ・八幡宮下公園と大縄道路を八幡宮への参道空間として整備します。

④常楽院前公園

〔公共空間の整備方針〕

●常楽院と一体的な常楽院前公園の整備

- ・常楽院前公園は集会所である常楽院と一体的に明るいイメージとなるように整備します。

●常楽院前公園の駐車場としての活用

- ・常楽院前公園は常楽院の庭のように利用すると同時に、常楽院を利用する際の駐車場となるようにします。

●井戸の設置

- ・緊急時に利用できる井戸の設置を検討します。



常楽院前公園と海を臨む道路と住宅のイメージ

⑤海を臨む道路と住宅

〔公共空間の整備方針〕

●学校跡地付近への門柱の設置

- ・小学校の記憶を継承するために、学校跡地付近に門柱の設置を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●通りにおける海への眺めの確保

- ・避難場所の視認性を高め、沿道のゆとりある空間を確保するため、道路側にすぐ家を建てずに樹木を植えるなどしましょう。

⑥公民館・避難ホールと広場

●活動および避難拠点としての公民館・避難ホール・広場の整備

- ・地区の核となる公共施設、避難拠点施設と位置づけて整備します。

●桜の植樹

- ・旧赤浜小学校の記憶を継承するために、旧赤浜小学校の校庭に植えられていた桜の子どもを植樹します。

●水場の確保

- ・緊急時に利用できる水場を確保します。

⑦海辺の再生

●津波により失われた海辺の再生

- ・津波により失われた海辺の再生に努めます。

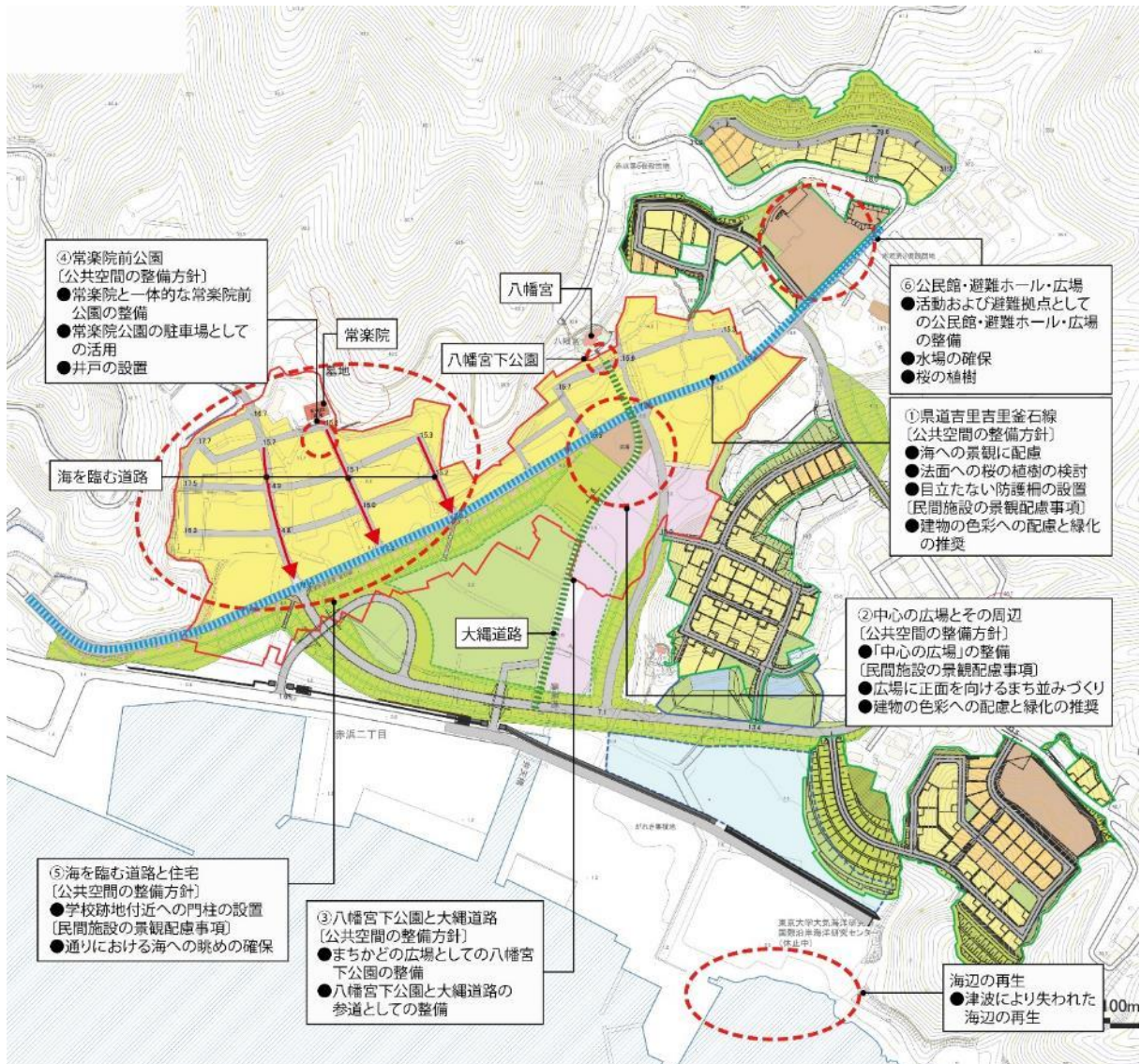


図 赤浜地区の景観づくり

(6) 吉里吉里地区

〔景観形成の基本方針〕～これからも海と山と、地区のみんなと共に暮らすまちづくり～

- ①海とのつながり、緑に囲まれた美しい町をつくります
- ②みんなが普段から顔を合わせ、集まれる場所をつくります
- ③子どもからお年寄りまで、歩いて暮らせる町をつくります
- ④普段から使う道や場所が、災害時の避難路や活動拠点となる災害に強い町をつくります

〔景観形成指針〕

①海の軸

〔公共空間の整備方針〕

●町と海を結ぶ「海の軸」の整備

- ・町と砂浜を直線で結ぶ「海の軸」を位置づけます。

●歩行者優先道としての整備

- ・「海の軸」は歩行者優先の街路であり、それが視覚的にわかるように、暖かみのある色調の舗装を取り入れるなどデザインの工夫に努めます。

●主要な公共的施設の「海の軸」への配置

- ・「海の軸」の中心に新設する公民館と広場を一体的に整備して町の中心を形成します。
- ・海の広場、2号街区公園など主要な空間を海の軸に沿って配置します。

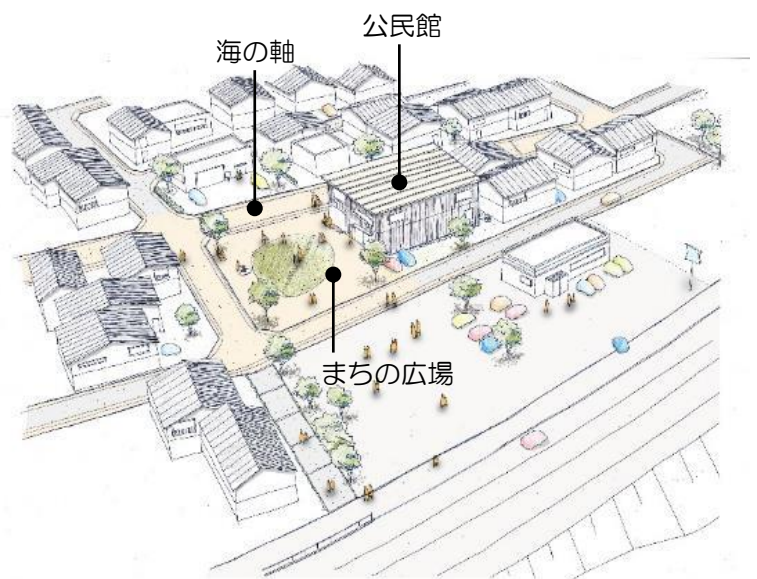
〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩については、道路や近隣の公益建物等の色彩と調和した、落ち着いた色彩としましょう。

●地域らしい植栽や休憩スペースの確保

- ・海や緑を感じながら佇める道路空間にするため、道路沿いに低木を植えることに心がけ、ハマギクを植えたり、ベンチなどを置いたりしましょう。



②公民館とまちの広場

〔公共空間の整備方針〕

●公民館と「まちの広場」の一体的整備

- ・公民館は建物の内部空間と広場を行き来するような利用形態をイメージして、まちの広場と一体的に整備します。

●まちの広場を囲む道路と海の軸の一体的整備

- ・まちの広場を囲む街路は、海の軸とデザインを統一して、イベント時には道を含めた空間



海の軸と公民館・まちの広場のイメージ

を一回り大きな広場として一体的に利用できるよう努めます。

●水場の確保

- ・緊急時の水の確保手段として、広場への手押しポンプの整備を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくったりするよう心がけましょう。

③海の広場

〔公共空間の整備方針〕

●国道沿いに海の見える「海の広場」の整備

- ・まちから海の軸を通して、砂浜までスムーズに行けるように、防潮堤と国道45号に挟まれた三角の凹地を埋めて海の広場をつくるように努めます。
- ・広場には眺望広場、多目的活用が可能な空間づくりについて検討します。

●防潮堤への盛土の検討

- ・防潮堤の海側の斜面に盛土を行い、緩傾斜堤として砂浜と一体となったにぎわいの空間づくりに努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●海への眺望を活かした施設配置

- ・海への眺望を活かした施設配置を心がけましょう。



海の広場のイメージ

④2号街区公園

〔公共空間の整備方針〕

●海の軸の延長となる歩道の設置

- ・海の軸沿いの2号街区公園は、海の軸の延長となる動線として海に向かう歩道を設けます。

●お花見広場の整備

- ・公園内には海を望みながら、季節が感じられる樹木を植栽し、お花見などを楽しめる場所をつくるよう努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくるよう心がけましょう。



2号公園（お花見広場）のイメージ

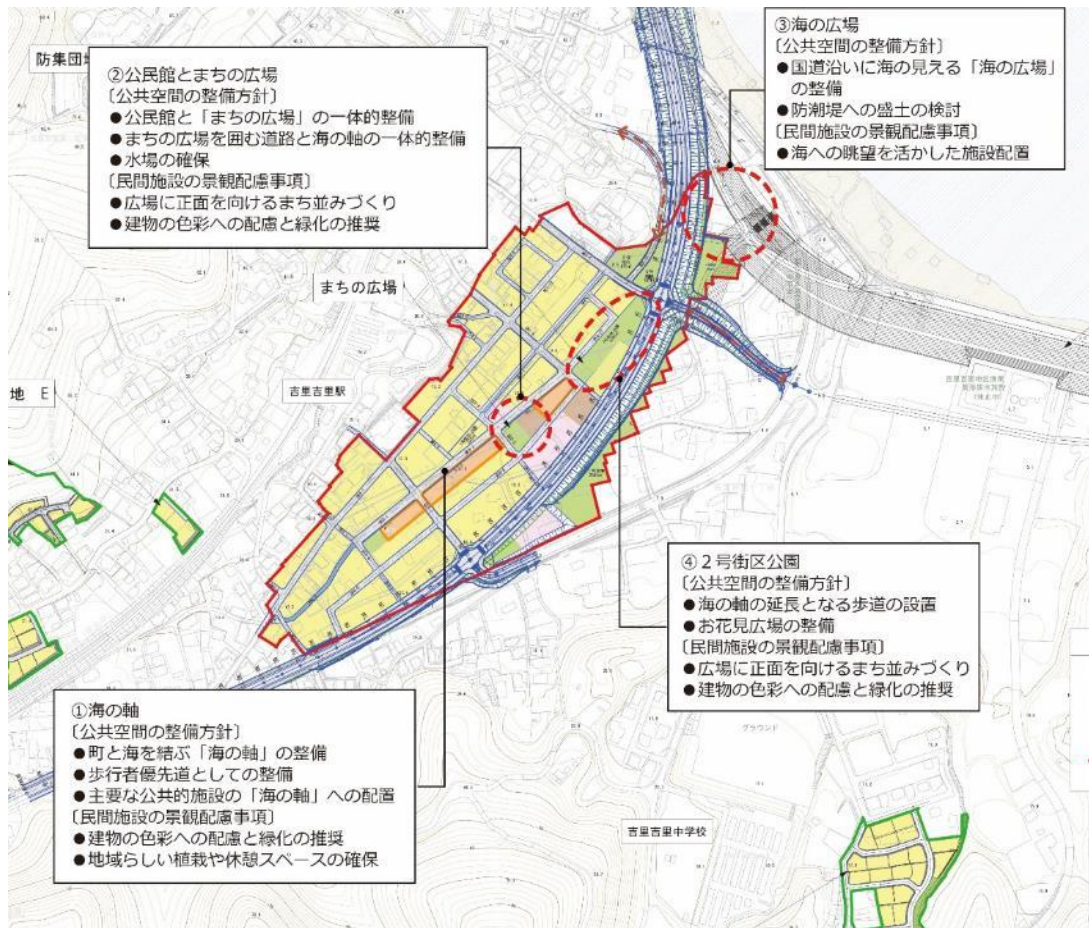


図 吉里吉里地区の景観づくり

(7) 浪板地区

〔景観形成の基本方針〕～暮らしと観光を両立させる美しいまちづくり～

- ① 緩やかな斜面地に住居と農地の混じり合う穏やかで豊かな生活風景を維持できるまちをつくります
- ② 観光資源である浪板海岸の魅力を再生します
- ③ 普段の散歩道が災害時の避難路となる、住民も観光客も避難しやすい道をつくります
- ④ 景観づくりを通して地区のコミュニティの絆を高めます

〔景観形成指針〕

① 漁集エリア

〔公共空間の整備方針〕

● 海からの眺め・海への眺めを大切に にする

- ・ 国道や海からの眺めを考慮し、道路法面に植栽するよう努めます。
- ・ 浪板の美しい生活風景を守り、住む人も訪れる人も海の美しさを味わえる場所をつくるよう努めます。
- ・ 災害公営住宅は海への眺望が得られる住棟配置とします。また、背後の住宅に対して圧迫感を与えないような住棟配置、住棟デザインとするよう努めます。



漁集エリアのイメージ

● 避難に活かせる歩行者ネットワークづくり

- ・ 海から造成した高台に上がる階段を設け、日常の散歩コースとして利用できるように努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- ・ 国道からよく見える地域の顔となる場所であることから、建物の大きさに配慮し、屋根や外壁を落ち着いた色調として、敷地の緑化に努めましょう。

② 駅前広場

〔公共空間の整備方針〕

● 海を臨む駅前広場の整備

- ・ 駅に降り立った瞬間に海への眺めが広がる広場とします。また海への眺めを阻害せず、地域らしさが感じられるハマギクなどの植栽を検討します。
- 駅から海まで歩くことができる空間の整備
- ・ 駅前広場から弓形道路まで歩けるように、歩道状に広場を設けることを検討します。



駅前広場のイメージ

●送迎車等が回転できる広場の設置

- ・送迎のための旅館の車等が回転できる広場を設けます。

●過去の津波記念碑の配置

- ・昭和 8 年の津波記念碑を駅前広場に移設します。

③三陸沿岸道路北の防集団地

〔公共空間の整備方針〕

●浪板らしい風景を継承できる宅地造成

- ・海の見える浪板らしい風景を継承できる宅地造成に努めます。

●コミュニティづくりのための市民農園の設置の検討

- ・既存住宅の人々と防集団地などの新しい住宅の人々が、一緒に新たなコミュニティをつくるために、気軽に集まって話ができる公園と、住民が運営管理する市民農園などの設置を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩は、緑の多い良好な周辺環境と調和するように落ち着いた色彩としましょう。また、敷地の緑化に努めましょう。

④弓形道路

〔公共空間の整備方針〕

●駅前広場から連続性を持たせた歩道の設置

- ・新しい地域の骨格となる道路であり、駅前から歩道を歩いて海に出られるように歩道を設けます。駅前広場と連続性を持たせた歩道を整備します。

●海への眺望を阻害しない防護柵の設置

- ・海への眺望を阻害しないよう透過性が高く、ダークグレーのシンプルな防護柵とするよう努めます。

●桜などの植樹

- ・海への眺望を阻害しない範囲で海側の法面に桜などの樹木を植樹することを検討します。



海への眺めを阻害しない防護柵

⑤交流センター前連絡道路

〔公共空間の整備方針〕

●歩行者優先道路としての整備

- ・交流センター前連絡道路は JR 山田線を横断して海と高台とを結び、核施設である浪板交流促進センターに至る道であるため、歩行者に配慮する道となるようなデザインを検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩は、緑の多い良好な周辺環境と調和するように落ち着いた色彩としましょう。また、敷地の緑化を行いましょ



歩行者優先道路のイメージ

⑥海岸沿いの散策路の整備

〔公共空間の整備方針〕

●海沿いの散策路の整備

- 海沿いを散策できる歩行者ネットワークを設けて、散歩中の休憩場所としてベンチなどを設置し、海辺の風景の再生に努めます。

⑦浪板海岸の再生

〔公共空間の整備方針〕

●砂浜と松原の再生への取り組み

- 津波によって失われた砂浜と松原の再生に向けた取り組みに努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●美しい風景に配慮した建物や施設づくり

- 浪板海岸の美しい風景に配慮した建物や施設を計画しましょう。

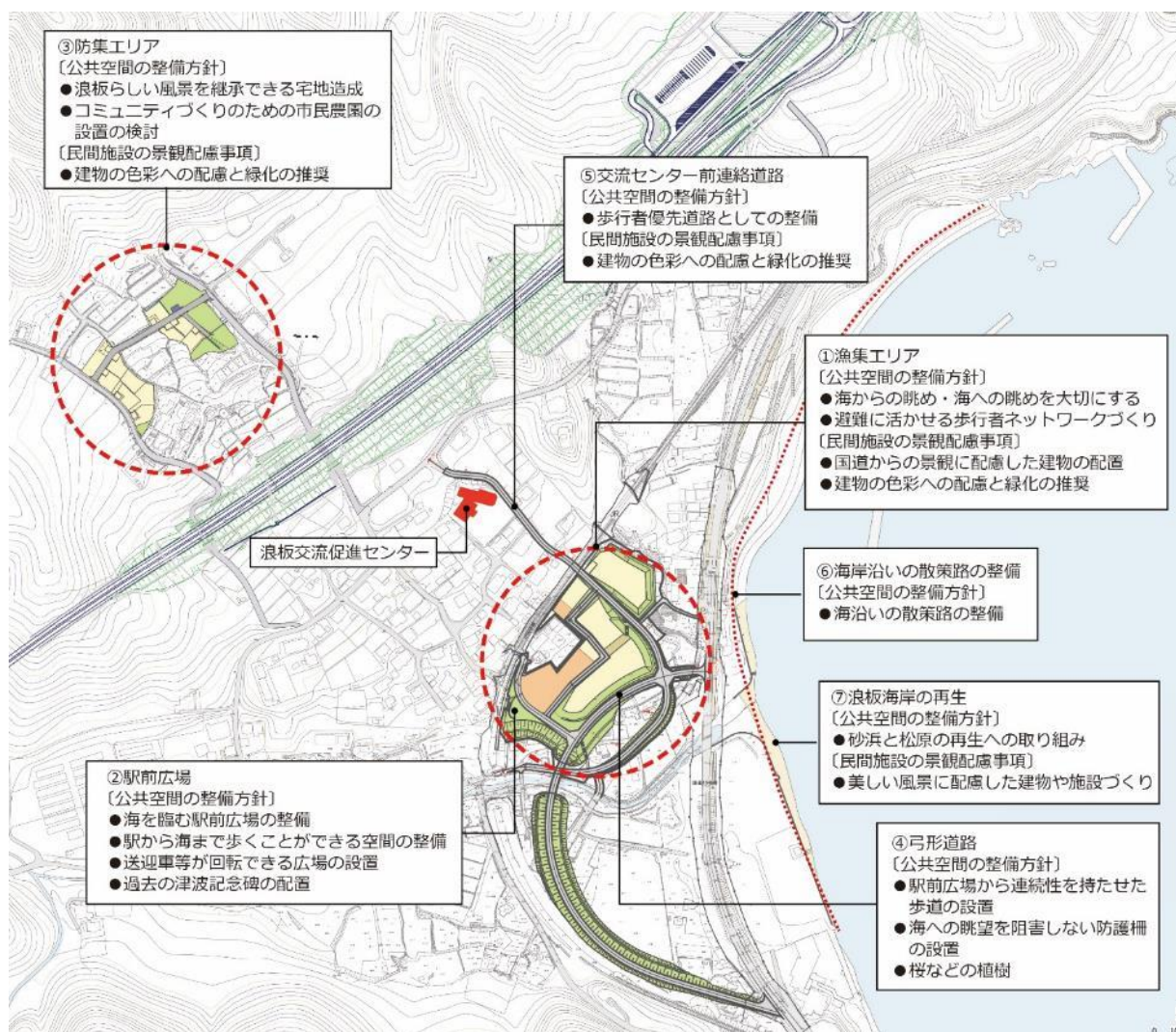


図 浪板地区の景観づくり